

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1000 円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>20 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

本事業所は返戻金制度を設けていません。
 上記手数料には、消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-305189

事業所の名称及び所在地

労働者協同組合労協センター事業団 代表理事 平本哲男
 東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	1000 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 1000,000 円 活動1日あたり 20,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30% (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃 金(内定書や労働条件通知書等に記載されている 額)の 30% (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

本事業所は返戻金制度を設けていません。
上記手数料には、消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-305189

事業所の名称及び所在地

労働者協同組合労協センター事業団 代表理事 平本哲男
東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 20 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%（または 円） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 20%（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

本事業所は返戻金制度を設けていません。
上記手数料には、消費税が含まれています。

許可番号 13-ユ-305189

事業所の名称及び所在地

労働者協同組合労協センター事業団 代表理事 平本哲男
東京都豊島区東池袋 1-44-3 池袋 ISP タマビル

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % (または 0 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % (または 0 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の % (または 0 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

本事業所は返戻金制度を設けていません。

許可番号 13-ユ-3055510

事業所の名称及び所在地

労働者協同組合労協センター事業団 板橋自立支援事業所 (板橋区委託事業)

東京都板橋区栄町 36-1 板橋区立グリーンホール 4F